

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者への支援として、全町民に対し町内の店舗や事業所等で使用できる商品券を配布する。 ②時間外勤務手当(職員手当)・委託料(商品券作成・発送等)・負担金(商品券換金) ③職員手当(3節) ・時間外勤務手当=64千円 委託料(12節) ・商品券作成・郵送・振込業務=7,336千円 負担金補助及び交付金(18節) ・11,100人×商品券15千円/人=166,500千円 ④全町民(11,100人)	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う学校給食費支援事業(R7予備費)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、令和7年度支払い分の給食費の一部を補助する。 ②支払い給食費の一部を補助する費用及びそれに係る経費 ③職員手当等(3節) ・時間外勤務手当=20千円 需用費(10節) ・事務用品等=60千円 役務費(11節) ・口座振込手数料、郵便料等560件分=190千円 負担金補助及び交付金(18節) ・560人(小学生370人+中学生190人)×15千円/人=8,400千円 ※1人当たり15千円を上限とし補助	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公共施設エネルギー等高騰対策支援事業	①価格高騰の影響を受けている公共施設のエネルギー等価格高騰分を支援することにより、広く住民の用に供する施設の環境の低下を防ぐ。 ②光熱費、燃料代等価格高騰相当分の一部 ③学校施設光熱費等高騰相当分の一部=2,730千円 保育施設光熱費等高騰相当分の一部=936千円 福祉施設光熱費等高騰相当分の一部=418千円 ④町内小中学校(4箇所)・保育園(5箇所)の利用保護者及び福祉センター(1箇所)の利用者	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰に伴う学校給食費支援事業(R7補正)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、令和7年度支払い分の給食費の一部を補助する。 ②支払い給食費の一部を補助する費用(保護者へ還元) ③負担金補助及び交付金(18節) ・給食費補助 560人(小学生370人+中学生190人)×18.01千円/人=10,086千円 ④町内小中学校に通う児童生徒(560人)の保護者 ※教職員の給食費を含まない。	R7.4	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、令和7年度支払い分の給食費を無償化し、食材費高騰の影響を受けない安定した学校給食を提供する。 ②給食費無償化に係る費用(学校給食協議会への支出) ③負担金補助及び交付金(18節) ・給食費無償化 560人(小学生370人+中学生190人)×33.01千円/人=18,486千円 ④町内小中学校に通う児童生徒(560人)の保護者 ※教職員の給食費を含まない。	R7.4	R8.3

